

M. ヴェーバーの文化科学と価値関係論（上）

— M. ヴェーバーの科学論の構図と理念型論

— 多元主義的存在論の視点からの再解釈の試み —（その1）—

佐藤 春吉*

本論文は、M. ヴェーバーの社会科学論の構図を多元主義的存在論の視点から読み解き、理念型論の存在論的性格を明確にすることを目指した一連の研究の一部分である。その研究の成果は本論文を含む三つの論文で構成され、今後順次公表の予定である。ヴェーバーの理念型論に関する一連の私の研究は、2005年に本論集に掲載された価値自由論に関する論文「M. ヴェーバーの価値自由論とその世界観的前提—多元主義的存在論の視点による解説の試み」を引き継ぐものである。本論文では、ヴェーバーの社会科学論のうち、特に「文化科学」の概念の意味内容と価値関係論に焦点を合わせて、多元主義的存在論の視点からの解釈を試みたものである。文化科学は、文化現象がおびる意味と価値に焦点を当てた科学を意味し、その際中心的な意義を与えられているのがリッカートに由来する価値関係論である。ヴェーバーにとっては、価値関係論は、研究者の主観的価値理念と、客観的文化現象の価値との間を媒介するものである。本論文では、ヴェーバーとリッカートの価値関係論の違いを明確にし、ヴェーバーの文化科学の理解が、価値の独自の次元を承認しつつも、文化科学認識の客観性の規準を価値とは独立の次元において認めるものであることを明示した。この点は、リッカートの観念論的な価値哲学とは異なる实在論と親和的な経験科学の地平を切り開いているものである。ヴェーバーの科学論の構図は、「現実科学」というもう一つの科学概念との関係でさらに明確に理解されるのであるが、その課題は次の論文の課題となる。

キーワード：M. ヴェーバー，H. リッカート，K. マルクス，理念型，価値自由，社会科学認識の客観性，文化科学，価値関係，現実科学，因果性，多元主義的存在論，批判的实在論

目次

はじめに

〈M. ヴェーバーの理念型論と社会科学認識の客観性—本研究全体のねらい〉

〈「文化科学」ならびに「現実科学」と社会科学論の構図；理念型理解のために〉

〈文化科学と価値関係；本稿「その1」論文の主題〉

1. リッカートの文化科学と価値関係論

(以下、次号を予定)

2. M. ヴェーバーにおける文化科学と価値関係論

2-1. 文化事象と文化意義および価値理念

2-2. 文化意義と研究者の価値観または価値関係

2-3. 時代の価値理念と問題設定の歴史的変遷

3. 前提的結論と次稿の課題

* 立命館大学産業社会学部教授

はじめに

本稿は、副題が示すような、M. ヴェーバーの科学論の構造を解明し、彼の理念型論の意味を、多元主義的存在論¹⁾の視点で読み解き、その実在論的な性格を確認することを目的としたより大きな研究構想の下で書かれた一連の論稿の最初の部分である。今後、副題を共有する一連の論文（「その2 M. ヴェーバーの現実科学と因果性」および「その3 M. ヴェーバーの理念型とその実在論的意味」）を順次公表していく予定である。というわけで、本稿は、一連の連続した研究の一部であるが、独立したテーマに焦点を当てて完結した形をとっている。このような背景を反映して、本稿「その1」論文の前書き部分では、本研究の全体の構想や狙いを示したうえで、本論文の限定的なテーマを示す形をとっている。その意味で、本稿冒頭に記されている全体構想とそのねらいは、今後続く予定の一連の論文のなかで順次果たされていくことになる。

〈M. ヴェーバーの理念型論と社会科学 認識の客観性—本研究全体のねらい〉

マックス・ヴェーバーの理念型論は、通常社会科学における認識概念の主観的構成論を意味するものと理解されている。確かに、ヴェーバーは、理念型としての認識概念が認識目的のために特定の認識関心に導かれながら認識主観によって意識的に加工形成されたものであると主張し、強烈に概念と対象との「断絶」を主張している。社会科学において我々が使用する概念はすべてそうした主観的構成に従うものとみな

されうる。しかし、問題はその先にある。概念が主観的に構成されるとしても、そのことがただちにその認識の恣意的な構成を意味していないとすれば、すなわち何らかの意味で「認識の客観性」を主張しうるとすれば、認識対象と構成された概念との間にどのような関係が想定されているのかということがもっとも重要な問題となる。まさしく、そのことを主題にしたのがヴェーバーの論文「社会科学と社会政策にかかわる認識の『客観性』」である。しかし、この論文は、一読しただけでは、その表題に反し、認識の客観性の根拠については不明確であり、むしろ価値関係や価値理念に導かれた認識の主観的性格がもっぱら強調されているとの強い印象を人々に与えるものとなっている。一方では、ヴェーバーは実在的因果連関の峻厳な客観性を主張してもいる²⁾。彼の価値自由論は、価値判断と事実判断（実在的因果連関の認識）との峻別を主張するものであるが、それは価値判断の主観性と事実判断の非恣意性、すなわち文字通りの認識の客観性の承認、を前提とするものである。まさしく、事実認識の客観性を前提にしなければ彼の価値自由論はそもそも成り立たないのである。このように考えるならば、ヴェーバー自身の世界観的な思想連関に遡って、「理念型」論において主張された両者の関係が真実にはどのように理解されていたのか、あらためて問い直す余地があると思われる。

本研究では、ヴェーバーの理念型において、従来その矛盾や難点とされてきた上記の問題に多元主義的存在論の視点から光をあて、理念型概念に込められた真の意図と意味について考察する。ヴェーバーが理念型概念の彫琢にあたって、概念と実在世界との間の断絶をあえて強調しているのは、私の理解するところでは、実在

世界の汲みつくしえない豊かさと科学的認識の特有の制約を明確にし、同時に科学的認識活動の自由を救い出すという自覚的立場に、彼が立っていたからである。彼はこの断絶を、論理的次元の差異として論じている。しかし、私は、それを「存在論的な次元の差異」として解釈することが可能だということを、示したいと思う。概念と現実との関係を認識論的な関係においてのみ考える従来の思考様式が、概念と実在世界の関係を認識論的な関係における一致や対応問題の側面からのみ考察する傾向を生み、これによってヴェーバーの意図的戦略の真のねらいについての理解が曇らされてきたように思う。概念と実在との存在論的差異に基づく「断絶」は、認識論的な関係においても両次元媒介の問題として特有の関係理解をもたらすことになるが、このことは認識の本来の目的である実在連関の客観的認識という目的に背離するものではないのである。ヴェーバーにとって、概念は人間が意識的に形成した認識のための手段なのであって、対象との間に適合的關係を形成することがその目的である。認識手段を用いて、認識の本来の目的を達成しようとするとしても、両者はもともと存在次元の異なるもの同士の関係なのであり、その間に完全な一致を想定することなどありえないのである。こうした存在次元の差異の強調（ヴェーバーは、「存在次元」ではなく「論理次元」の差異として論じているのだが）の根底には、両者の間に神秘的な形而上学的関係を想定したり、概念を実体化したりする思考傾向が、極めて危険であるとのヴェーバーの認識があったからである。

本研究は、拙稿「M. ヴェーバーの価値自由論とその世界観的前提—多元主義的存在論の視点による解読の試み」³⁾の議論を引き継ぎ、同じ

問題意識をもとに、そこで十分に論じられなかった論点についてさらに追求したものである。本研究も、前稿と同じく、K. マルクスと M. ヴェーバーとの間の思想と社会理論における対話という主題を念頭に置いている。私としては、両者の対話の地盤は、両者に共有されている多元主義的存在論の思想を再発見していく作業のなかで、新たな地平に据え直すことができるし、その地平のもとでこそ、新たな思想的統合の可能性を探ることができるとの見通しをもっている。前項では、そうした構想を背景にし、多元主義的存在論の視点から、ヴェーバーの価値自由論のうちに埋め込まれた価値世界と実在世界との二元的な存在論的構図を確認し、あわせてヴェーバーの科学論における全体的な世界観的前提理解の構図を考察したものであった。そこで確認したことは以下のことであった。少し長い引用になるが、本稿の主題の背景理解にかかわる重要論点なので、前稿の末尾に記した内容の一部をここで引用しておきたい。

ヴェーバーが直面した課題は……一方では、科学研究にしかけられた実証主義＝自然主義的一元論の罠（これも啓蒙の知性化の究極的な展開の一側面）から、価値自由を武器に、価値領域の自律性を擁護し、科学と価値理念との新しい媒介的關係をうち立て、個性科学の方法を開き、認識の客観性を保証することであり、他方では、流出論理に依拠して、概念と現実との間の断絶を曖昧にする、あえて言えば「マルクス主義」をも侵した「ヒューマニズム科学（啓蒙主義の夢）」の罠に陥らず、分析論理の立場に自覚的に立ち、概念と実在の断絶を武器に、両者の間に全く独自の新しい媒介關係を構想すること、こうして、新しい社会科学を創出すること、であった。この戦略は、一

方では、自覚的に二元論を選択し、価値と存在の間の切断と媒介をはかることであり、他方では、概念と実在のあいだにも自覚的切断と媒介を構想することである。

〈 中略 〉

しかもヴェーバーにおいては、この二つの領域の媒介問題を認識論の問題に限定して考えることはできなかった。ヴェーバーは、科学の方法問題をはじめから、人間の実践的行為世界の倫論問題との関連で考察している。この問題は、科学的な対象認識の問題であるとともに、人間の行為と価値世界、理念と現実世界といった諸次元の間の連関の問題を解決するという課題に関連していく。

こうして、ヴェーバーは、「存在論」などという用語はまったく使用しないが、否応なく確実に、私の視点からみて明確に多元主義的な存在論的問題構成を引き受けていくことになるのである。⁴⁾

以上長い引用になった。やや間隔を空けてしまったが、本研究は、上記の問題意識を継承したものである。同論文では、ヴェーバーの生涯にわたる基本原則であった価値自由の意味の理解に即して、比較的鳥瞰的にヴェーバーの世界観的な前了解の構図理解を試みた。今回はヴェーバー科学論の構造と「理念型」論の意味に焦点をあて、できるだけテキストに内在する形で考察を進め、従来のヴェーバー像とは異なる実在論的な多元主義的存在論者としてのヴェーバー像の可能性にせまろうと思う。

〈「文化科学」ならびに「現実科学」と社会科学論の構図；理念型理解のために〉

ヴェーバーが提唱した理念型の概念は、一見すると、さまざまな理解困難な説明が入り

組んでおり、誤解や批判を生んできた。理念型は、現実にはどこにもないもの、ユートピア、非現実的なもの、とあえて主張され、また、理念型概念は、研究者の価値理念に準拠した価値観点によって構成される、とその主観的性格が強調されている。概念区分の基準は素材からくるのではなく、観点によるとされ、理念型による認識は、現実の模写では断じてないとも言われている。一体このような概念が客観的な認識を保証するとはどういうことなのか、ただちに了解できないとしても不思議ではない。

しかし、同時にヴェーバーは、「科学的認識の標識は、なんといっても、その成果が、真理として『客観的に』妥当することのうちに、見いだされなければならない」(s.147, p.26)として、社会科学認識が「客観性」をもたねばならないことを、原則として確認している。もちろん、「客観性」の意味については、彼の批判する「模写説」とは異なるものとされていても、ヴェーバーにとってこの原則が揺らぐことはない。こうも言われている。「われわれの研究にとって、つねに心にとめていなければならないことは、ただ一つ、われわれの意味における、社会科学雑誌が、科学に関するかぎり、経験的実在を思考によって秩序づけ、その妥当を、……シナ人⁵⁾に対しても要求するような真理を、探究する場でなければならないということ、だからである」(OE, s.156, 45-6頁)。

ヴェーバーが理念型概念を展開したのも、価値自由論と同じように、彼が闘う必要があると考えていた主知主義的合理化と意味喪失という時代の危機、およびその危機が社会科学の内部にも浸透し、ますます顕著となっていく傾向への強烈な危機意識が背景にある。この点を理解しないでは、その真意は汲み取れない。価値自

由論を扱った前回論文で論じたように、その危機は、科学的な認識のレベルでは、一方で、法則科学を唯一の科学とみなす自然主義的一元論の傾向、他方では、ヘーゲル主義的な流出論の影響を受けた当時の「マルクス主義」の歴史法則主義や歴史学派における倫理的歴史学の構想に現れているとヴェーバーはみていた。ヴェーバーにとって、それらは、ともに価値への自由を奪い、したがって人間の自由を脅かすものであった。彼の二正面作戦は、価値自由によって価値領域の自律性を確保し、分析論理の徹底によって客観性をそなえた個性科学を可能にする独自の論理の彫琢であり、同時に価値自由の思想をもとに概念と実在の關係にたいしても明確な楔を打つことであった。人間が認識の用具として考案する概念が現実と完全に一致することなどありえない。もし、偽りの一致を僭称するならば、観点設定の自由は失われ、知の自由な発展の余地が失われてしまうだろう。しかし、この概念は、なんととっても客観的な認識に寄与しなければならない。なぜなら、もともと科学は客観的認識をその使命としているのだから。価値自由は価値領域を人間の尊厳である良心と責任にかかわる自由な領域として確保するとともに、事実認識にかんしては万人が従うべき客観的認識をもたらすことで、価値判断にたいして、責任倫理的態度を促すもう一つの尊厳の確保を企図したものである。なぜなら、世界の共有、すなわち、同じ世界に生きて、同じ現実直面していることを事実認識として共有することから、価値判断の自由は、はじめて責任あるものとなるからである。ヴェーバーの価値自由の思想からしても、科学に託された事実認識の峻厳な役割が、主観的恣意に委ねられることなどあり得ない。しかし、この客観的

事実認識は、同時に、人間に自由にして多様な認識関心と観点設定の可能性を許すものでなければならない。価値判断と事実認識の二つを峻別することにこだわるのも、もともと両者の独自の役割と尊厳を尊重することによって、責任倫理と自由の存立をはかることが彼のねらいだったからである。価値自由論は、原理はシンプルであるが、ヴェーバーの込めた意味内容を追求していくと、世界における人間の位置や倫理についての奥深い思想につながっている。理念型論は、まさにヴェーバーの両面作戦のための橋頭保なのである。ヴェーバーにとって、理念型概念は、価値自由論を概念構成論においてさらに徹底する試みである。

ヴェーバーの、この特異な理念型概念は、上記のような価値自由論をその思想的基礎に置きつつ、彼特有の社会科学の性格認識と関係づけて理解されなければならない。ヴェーバーの社会科学は、二つの異なる視角から特徴づけられている、すなわち「文化科学」と「現実科学」である。両者はそれぞれ独自の特徴を表現しているが、別々の科学としてあるわけではない。ヴェーバーにあっては、それら二つの科学それぞれの性格を結合した一つの科学（すなわち「文化科学としての現実科学」あるいはまた「現実科学としての文化科学」）が構想されている。以下、順を追って、文化科学と現実科学のそれぞれの科学の性格付けについて考察していこうと思う。それぞれ、明確な位相の異なる問題に狙いが定められた二つの科学概念が、相互に密接に関係しあって一つの科学が論じられていることは、自ずと明らかになるだろう。以下は、理念型概念の立体的な意味構造をあきらかにするためにも、彼の文化科学と現実科学という科学観について、とりあえずはそれぞれの特

徴を明確にしながらヴェーバーの社会科学の立体的な構図を見ていくことにする。

〈文化科学と価値関係；
本稿「その1」論文の主題〉

以上のような背景的問題意識と基本構想をもとに、本稿「その1」論文では、まずは、ヴェーバーの考える「文化科学」の意味、文化科学の基本性格をなす価値関係についてやや詳しく検討することにする。ヴェーバーは、社会科学は、「生活現象をその文化意義（Kulturbedeutung）において認識しようとする学科」という意味で、「文化科学（Kulturwissenschaft）」であると述べている（OE, s.165, 63頁, s.175, 82-3頁）。周知のことであるが、ヴェーバーの文化科学についての議論は、リッカート経由の価値関係（Wertbeziehung）の議論と密接に関連している。価値関係論は、社会科学を価値理念と結びつけるヴェーバーの科学論の基本特徴を示すものである。それは、社会科学が主観的な価値関心に導かれると主張するものである。そのために、ヴェーバーの科学観が、主観主義的な構成論であるとの強い印象を与えることになっている。したがって、その真の意味を理解することは、ヴェーバーの科学論を多元主義的存在論の視点から再解釈する上では、欠かせない論点を構成しているのである。

1. リッカートの文化科学と価値関係論

ヴェーバーの価値関係の議論は、『客観性』論文で最初に論じられた。この時点のヴェーバーの価値関係についての論述には、リッカートの強い影響が窺える。価値関心、文化意義、文化価値といったリッカート経由の諸概念が多用

され、しかもそれら相互の関係が曖昧かつ錯綜している。ヴェーバーの文化科学にまつわる諸概念の意味を理解するには、ヴェーバー自身がその後明確化していった問題連関に照らして考察することが必要である。それとともに、一見するとリッカートとの同一性が際だっていると感じられるヴェーバーの議論のリッカートとの相違点についても明確にしておくことが必要である⁶⁾。

そこで、まず、リッカートの価値関係論を、主に、『文化科学と自然科学』⁷⁾に即して、簡単に見ておこうと思う。なお、リッカートの価値関係論にとって重要な哲学的な含意を理解するためには、『認識の対象』⁸⁾で述べられているリッカート哲学の認識論的な基本枠組みについても参照する必要がある⁹⁾。リッカートは、没価値的という意味で「価値自由」な法則認識をめざす自然科学に対して、社会科学あるいは歴史科学を「文化科学」とみなし、それを、文化事象が帯びる意義と価値に関係する科学であると特徴付けている。リッカートによれば、文化の有する意味や意義は、究極的には文化価値に基づいている。文化は価値に基づく文化意義を有することをその本質的特徴としており、それ自体としては価値と意義を有していない自然客体とは区別されるのである。

文化意義は、価値と意義とを付与する能力をもった文化人たる人間が、実践的に客体に付与するものである。文化科学は、文化意義をもつ個性的な現実を研究対象とするが、自らの研究対象をその価値に関係づけて選択する原理をリッカートは「価値関係」と呼んでいる。価値関係は、研究者が文化事象をその文化意義または文化価値に着目し、その観点に照らして、それらの諸事象のなかから特定の側面や特徴を選択

することを意味する。したがって、文化意義または文化価値は、文化客体自身に付着していると同時に、研究者の観点となって、文化科学の認識対象の概念化を導く。したがって、価値関係は文化科学において対象を確定する際に不可欠の役割を果たす。こうして、価値関係は、対象が帯びている価値と、研究者の価値を結びつける媒介関係を意味している。リッカートの『文化科学と自然科学』から、以上のような価値関係（「価値に関係づける」とも表現されている）の理解を示す言葉をいくつか引用しておく。

「自然は独りでの発生したもの……の総体である。文化は、価値を認められたもろもろの目的にしたがって行動する人間によって直接に生産されたもの、あるいは（もしそれが既に存在しているのなら）少なくともそれに付着せる価値のゆえにわざわざ養護されたものとして、自然に対立する」（『文化科学と自然科学』s.35, 48頁）。

「意味と意義はある価値によって初めてその特性が組織される」、「価値を離れた自然 [die wertfreie Natur] と価値を帯びた文化を区別するところに、我々の今の問題にとっての本質的な契機をもっているのである」。（上掲同書，s.38, 52頁）。

「文化の概念は、それ故、歴史的な概念構成にたいして、現実の中から本質的なものを選択するための原理を必要とする。……文化に付着している価値によって、ならびに価値への関係づけによって、意味形象の實在的担い手としての、叙述可能な歴史的個性の概念は初めて組織されるのである」（同書，s.106, 142頁）。

「指導的文化価値に関係づけることによって、諸事象の歴史的な重要性および有意義性……は専ら表現せられること、つまり個性化された概念構成は理論

的価値関係なしには論理的に不可能である」（同書，s.115, 153頁）。

リッカートは、文化科学の概念構成の独自性として、対象を固有の個性的な文化価値へ関係づけること、すなわちそのような価値に関心をよせる価値観点によって対象を構成すること、の必要性を挙げている。むしろ、価値関係によって初めて対象は意義ある個性的な文化的客体として意義づけられ、そうした意義にしたがってその特徴が選択されるのである。価値関係は文化科学的な概念構成として本質的なものを選択する選択原理（あるいは構成原理）なのである。これも、知られたことであるが、リッカートは、社会科学の概念構成において前提される価値関係を、特に「理論的価値関係」と呼び、対象について価値評価をしたり価値判断を下したりする作用と明確に区別している。

「我々の問題にしている価値関係の手続きはそれ故に、もしそれが理論的科学としての歴史の本質を言い表すものなら、極めて厳密に評価の手続きと区別されなければならない。という意味は、価値が歴史にとって問題になるのはただ、価値が事実上主観によって評価されることから、事実上或る種の客体が財と称される限りにおいてである、ということである。だから歴史がたとえ価値を取り扱うときでも、やはりそれは決して評価する科学ではない。それはむしろ、存在するものを確立するに過ぎないのである」（上掲同書，s.112, 150頁）。

「たとえ、文化人によって評価された価値が決して評価と独立に妥当するものではないとしても、次のことはあらゆる場合に正しいのである。すなわち、価値ありと事実上認められた諸価値の実

現、またはかかる価値の付着せる諸財の発生にあっては、現実的なものの総体における諸客体の或る一定の選択ということのみが重要であるということ、……その内容の或る一定の部分のみが……問題になるということ、これである。つまり、歴史家による評価ではなく、対象を価値へ理論的に関係づけることによって、単なる異質な客体とは違った歴史的な個人的事象は生じるのである」（同書、s.113, 151頁）。

価値評価と区別された理論的価値関係というリッカートのこのような主張に基づいて、社会科学の認識が価値関係を通して価値世界と関係しながらも、科学的な認識それ自体の客観性が確保され、したがって価値自由が保証されるとするヴェーバーの価値自由科学の構想が可能となった、と考えられている。この点は、価値関係と価値判断の区別という点に関して言えば、正しいと思われる。しかし、後述するように、客観性の根拠を価値関係の性格にのみ依拠させるのかどうか、という点では、両者は異なる方向をとる。

ヴェーバーは、理論的価値関係すなわち対象選択の観点設定が、価値判断とは別種の理論的な性格を有することを、価値自由な科学認識が成立する重要な条件と考える。しかし、価値関係や観点の特定の性格が認識の客観性を基礎づけるとは全く考えない。彼は、事実認識の客観性の根拠を認識内容と対象の対応関係にみており、その適合性の検証が可能だと考える。この点は、前回論文でもその基本点について論じたが、本研究の次稿、次々稿でさらに明確にする予定である¹⁰⁾。これに対して、徹底的に認識論主義的な観念論の立場にたつリッカートは、対象との適合性ではなく、最終的には、認識主観

が採用する価値関係の普遍的妥当性にその根拠を求める。「歴史的概念構成の個人的恣意を取り除くのは、つまり歴史的概念構成の『客観性』の基礎をなしているのは、ただ文化価値のこの普遍性ばかりである。歴史に本質的なものは単に某々の個人々人にとってのみでなく、万人にとって有意義でなければならない」（上掲同書、s.122, 163頁）。「語の最勝義において文化科学に従事せんと欲する結果、本質的な選択を端的に妥当的として正当づけようと企てる者は、自己を指導する諸文化価値を思いだし、その妥当性を基礎づけるべき必要に迫られる」（同書、s.170, 224-225頁）。

また、リッカートのこの議論では、「価値自由 (wertfrei)」の用語がヴェーバーのそれと著しく異なっている。リッカートの場合は、この語は完全に「没価値性」を意味し、価値関係をもたない、あるいは価値を付帯していないという意味に一貫して使用され、自然客体や自然科学的認識（法則科学）を特徴付ける用語となっている。ヴェーバーでは、「理論的価値関係」は、「価値自由」を意味する。ところが、リッカートでは、それは、価値自由どころかその正反対を意味する。リッカートにおいては、「価値自由な文化科学」などはそれ自体が語義矛盾になるだろう。この違いは単なる用語法の違いではなく、そこには、社会科学の認識の客観性の根拠をどこ見るかの違いが端的に現れている。

次に、確認しておきたいことは、『文化科学と自然科学』で、リッカートは、文化科学の対象を、価値や意味などの文化意義を体現した財と、価値や意味を有しない自然という、対象的素材的性質に依拠した区別を採用しているが、それは了解可能な意味の有無による素材的区別をもとに「精神科学」の議論を展開した、ディ

ルタイの主張を取り入れて、その成果に譲歩するかたちで、後になって補強したものである。そのことは、同書の「第六、七版の序」に記されている¹¹⁾。その書でも、リッカートは文化と自然を、最終的には素材的規準ではなく、個人的特殊化の方法と法則的一般化の方法という、方法論的な形式的観点の違いによって区別する、という元来の彼の認識論的な科学論の枠組みを堅持し、あくまで形式的区別を優先している。いわば、自己の認識論に基づく形式的な科学分類の優位のもとに、実質的な素材による科学分類をいわば折衷的に接合しているのである。「科学論を真に論理的に進めようと思う者は、この形式的区別を基礎に置かなければならない。そうでないと、彼は、経験科学の本質を決して理解しないであろう。……科学論は、何かある実質上の区別ではなしに、この分裂をまっさきに考慮しなければならない」（同書、s.77-8, 104頁）。「形式的区別を先立てることが、実質的差異を後から顧慮することを妨げないのは勿論である」（同書、s.78, 104-5頁）。リッカートの場合、素材への価値の付着や、価値を帯びた対象である財について繰り返し触れて、価値の対象と一体性を認める議論を進めているにもかかわらず、最終的には、素材的規定の独立性を薄め、方法論的な構成という意味で、認識主観にもとづく価値関係の主導性をその理論的基礎としているのである。

こうした論理構成の基本構図のもとでは、リッカートの文化意義の概念では、豊富な実質的な意味内容をともなうディルタイ的な文化的意味形象の議論が、一度は取り入れられているように見える。しかし、究極的には、文化の内容を含んだ意味概念は究極的にはますます形式的な価値概念に吸収されていく傾向を生む。リッ

カートの場合、文化意義は最終的には豊かな内容を持った「意味」ではなく、形式的な「価値」に還元される。文化科学や歴史科学の議論は、経験科学の内容的な議論に譲歩しながらも、彼の場合、その理論的関心は、実際の文化内容の研究にではなく、彼の先験的認識論の枠組みである認識形式としての価値にあり、文化科学を価値哲学によって基礎づけることに主眼が置かれているからである。

実際、『文化科学と自然科学』では、文化科学の妥当性は、経験科学ではなく価値哲学に基礎づけられるとして、「諸価値の妥当性と体系構成に対する科学の関係は、経験的諸科学分析の問題を遙かに超出する困難な問題を含んでいる」として、「無条件に普遍妥当的な価値」の追求の必要性の議論へと論を進めている（『文化科学と自然科学』、s.169, 224頁）。こうして、「もし科学に対して、十二分に経験的な意味での『客観性』を要求するならば、どういうことが避けるべからざる前提であるか……。一般的科学が求める自然の無条件に普遍妥当的な法則にたいして、[文化科学においては、-佐藤]個人的意味形象の担い手たる我々の文化財が多かれ少なかれ実現する無条件に不変妥当的な価値が対応していなければならない」とその論を進めているのである（ibid.）。

このように、リッカートは、経験的歴史学や文化科学の概念構成の方法論を論じる際に、経験科学が対象とする「経験的實在」、「實在」といった概念をとりあえずはそのまま承認する。しかし、究極的にはそれらの認識を構成する方法論的な形式を価値関係に求め、さらにはその価値関係を普遍的価値哲学で基礎づけるという戦略をとっている。経験科学に譲歩しそれらを自らの理論に包摂しつつ、最終的には価値によっ

て全世界認識を基礎づけるやり方は、彼の認識論を展開した『認識の対象』を見ればさらに明瞭になる。実際、リッカートは、上記引用の箇所に注記して、文化科学の経験的妥当性の問題も、普遍的に妥当する超越的諸価値を想定することが避けられないとして、その認識論的基礎にかんして論じたものとして『認識の対象』への参照を求めている (ibid)。『認識の対象』では、文化科学の対象が方法論的な形式によって初めて成立するというリッカートの根本観念が論じられている。そこでは、認識主観は、具体的個別的に現実的な認識主観ではなく、そうした現実性を脱色した「意識一般」という時間空間的制約を一切もたない抽象的な非人格の概念に還元され、意識一般による世界の認識論的構成論が展開されている。認識主観が世界を構成すると主張する場合、その認識主観が、個別的な個人主観だとすれば、独我論に陥るからである。そこで、「認識の対象」は、さしあたりは経験科学が問題にするような個々の実在的形象や現象であるが、それらはすべて、認識主観に内在する表彰という資格において承認されているにすぎない。このように、世界の存在問題を認識論的問題構成に回収する認識論主義による徹底的な主観内在主義の立場、すなわち「先験的観念論」こそ、リッカートの究極的な哲学的立脚点である¹²⁾。こうして、彼は、認識主観を超える実在を暗黙的に承認しているカントの「物自体」や、主観から独立した実在を承認するような実在論を「超越論的実在論」と呼んで断固拒否している。彼は、主観内在的な表象世界という限定の範囲内で、経験科学が前提する「先験的実在論」を容認する。経験的実在論は、先験的観念論の内部でのみその居住権を与えられている。しかし、真の「認識の対象」は、経験

的実在論が想定する個々の現実ではなく、科学的認識の概念構成をささえる方法論的形式なのである。さらに、その方法論形式の内実は命題的「判断」であり、判断が依拠する真理価値であり、最終的な認識の対象は、この判断の根底にあるゾレン (Sollen, 当為, 不許不, 価値規範の妥当性) なのである。「対象という名は認識を導く不許不 [Sollen] に対してこそ妥当する」(『認識の対象』, s.123, 113頁, なお、「第三章, 判断とその対象」の「六, 対象としての不許不 [Sollen]」参照)。「実在認識の客観性は実在に基づかずして、規範の上にたち、この規範を是認することがとりもなおさず範疇であるということを知っている」(同書, s.197, 176頁)。「認識の対象は、一に不許不 [Sollen] の中にあって、超越的実在には見いだされ得ない」(同書, s.244, 211頁)。ちなみに、ここで言われている「超越的実在」とは、実在論の唱える認識主観から独立の実在のことであり、リッカートの哲学は、この実在論的思考方を排除して、徹底的な主観内在主義を無理矢理理屈づけるために、構築されているといっても過言ではないのである。

引用を連ねた詳論の余裕はないが、リッカートの世界観は、このような、認識論の枠組みで世界の存在を語る典型的な認識論主義の世界観である (この枠組みでは、世界の存在は本当には一度として語られておらず、いつも、ただ世界と称する認識主観の内部の表彰とその形式のみが論じられているにすぎない)¹³⁾。したがって、認識論的な概念構成の客観性を保証するのは、実在ではありえず、価値であり、さらには彼が構想する、主観を通して超越の世界に関連している普遍的価値の体系なのである。こうして、リッカートは、徹底的な主観内在主義的

観念論を主張しながら、経験的实在論を自らの認識論的な価値哲学の内部に取り込み、その範囲内では、経験的世界の「实在」について自由に語れる、手品の手法を用いることができる。これは、文化のディルタイ的な素材的理解を取り入れながら、最終的には自らの価値哲学に基づく方法論的構成論を確保したその巧みな折衷的論理の原型なのである。

こうして、リッカートの場合、文化意義は、さしあたりは客観的な文化事象に付着する意義や価値として論じられることができる。認識主観がそれらの対象を認識する際に選択原理となる価値関係は、この対象的文化意義と内容的に共通しており、通底しているかのように描くことができる。しかし、リッカートにとって客観的な文化意義は認識主観による価値関係によって認識されない限り、不定形な「異質的連続性（das heterogene Kontinuum）」であり¹⁴⁾、究極的には、文化意義の確定は、価値関係を選択原理とする認識主観によって方法論的に成立し、しかもその客観性は、価値関係を支える価値の普遍妥当性において初めて保証されるのである。リッカートの場合、こうして、人々の生活実践のなかで成立している客観的対象的な文化意義の位置が、浮動し、最終的には認識主観に吸収される。価値関係は客体的な文化意義と関係させられながら、客観的な内実からは実は切り離されている。一見すると、価値関係が、素材から一義的に決定されないというヴェーバーも重視する経験科学研究についての主張と、適合しているように見える。が、リッカートの場合、その根拠は、経験的研究に内在した議論から逸れて、観念論的な価値哲学に回収されてしま

う。こうして、主観構成論を根底におくために、価値関係も文化意義も、研究者の観点同様、基本的に主観の側の構成問題となり、主観から切り離されているはずの文化意義は対象の自律性をもたない。それは、主観的価値関係による主観的構成の産物なのである。これが、折衷的論法を取り込んだリッカートの価値関係論の構図なのである。

これと関係して、ここで、一言付け加えるなら、文化意義が研究者にたいして相対的に独立的なもので、それ自体が研究と分析の対象なのか、それとも研究者が設定する観点によって成立するという点で認識主観起源のものなのかという問題、また、これと関連して、意味や価値を客体に「付与する」と言う場合、その主体は誰なのか、という問題は、ヴェーバーにおいても重要な問題であり、最終的にはこの問題でも両者は分かれることになるだろう。さらに、科学的な認識の客観性をどこに見るかという、もっとも重要な問題で、ヴェーバーとリッカートとは明確に袂を分かたず。リッカートは、实在論的経験科学的な方向性で客観性をとらえることを一見認めているかのような議論を提示しつつ、最終的には拒否する。彼は、あくまで概念が依拠する価値の普遍性にその根拠を求めているのである。しかし、この方向はヴェーバーの思想にとって、受け入れがたい思想である。その理由はとりあえず、簡単明瞭である。価値を万人にとって普遍妥当的なものとするのは、価値が万人にとって一義的なものであるとすることである。それは、とりもなおさず、各人の良心の自由の領域として価値領域を位置づける「価値自由」の存立を不可能にする論理であり、ヴェーバーにとって是認することのできないものである。主体による判断の媒介を超越するアブ

リオリな普遍妥当的価値を志向することの誤りについて、ヴェーバー自身が自覚的であり、この観点からリッカートの価値哲学に批判的であったことを示すヴェーバーの言葉も存在する。この点については、後述する。

以上、リッカートの価値関係論について、批判的なコメントを付しながら見てきた。次節では、これを踏まえて、ヴェーバーの文化科学と価値関係の議論について考察することにしよう。

注

- ① 本稿では、頻繁に引用するヴェーバーの科学論に関するテキストについては、以下のような略号、略称を用いる。引用箇所等の参照指示については、本文中に、テキストの略号とページ数のみを記すこととする。

ヴェーバーの科学論関連文献は、Max Weber, *Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre*, 4. Auflage, J.C.B. Mohr, Tübingen, 1973 に所載の諸論文である。なお、同書所載の諸論文とその略記法、および本論文で使用した邦訳テキストとその略称は以下のとおりである（邦訳は、論文ごとくに個別に出版されている）。

- 1, RK: Roscher und Knies und die logischen Probleme der historischen Nationalökonomie, 1903-06.
『ロッシヤーとクニース』松井秀親訳, 未来社, 1988 (略称『ロッシヤーとクニース』)。
- 2, OE: Die >Objektivität< sozialwissenschaftlicher und sozialpolitischer Erkenntnis, 1904.
『社会科学と社会政策にかかわる認識の客観性』富永祐治, 立野保男訳, 折原浩補訳, 岩波文庫, 1998 (略称:『客観性』)。
- 3, KS: Kritische Studien auf dem Gebiet der kulturwissenschaftlichen Logik, 1906
『文化科学の論理学の領域における批判的研究』エドワルト・マイヤー, マックス・ヴェーバー『歴史は科学か』森岡弘通訳, 所収 みすず書房, 1979 (略称『マイヤー批判』)。

- 4, StU: R. Stammlers "Ueberwindung" der materialistischen Geschichtsauffassung, 1907.

『R. シュタムラーの唯物史観の「克服」』, 松井秀親訳, 『世界の大思想 1, ウェーバー 社会科学論集』, 河出書房新社, 1982 (略称:『シュタムラー批判』)

- 5, SWF: Der Sinn der >Wertfreiheit< der soziologischen und ökonomischen Wissenschaften, 1918

『社会学・政治学における『価値自由』の意味』中村貞二訳『世界の大思想 1 ウェーバー・社会科学論集』出口勇蔵, 松井秀親, 中村貞二訳, 河出書房新社, 1982, (略称:『価値自由』)。

- 7, WB: Wissenschaft als Beruf, 1919

『職業としての学問』尾高邦雄訳, 岩波文庫, 1987 (略称『学問』)

- 6, SG: Soziologische Grundbegriff, 1921

『社会学の根本概念』清水幾太郎訳, 岩波文庫, 1979 (略称『基礎概念』)

- ② 本論文は、長い間隙を置いてしまったが、2005年に本誌に掲載された下記拙稿論文の続編を意図している。そこで論じられている、私の「多元主義的存在論」の構想や、マルクス思想とヴェーバー思想との対話の意図、また、価値自由論を中心としたヴェーバー思想の世界観的な基本構造の理解については、本稿の前提となっている。本稿読者には、下記論文の参照をお願いしたい。

佐藤春吉「M. ヴェーバーの価値自由論とその世界観的前提—多元主義的存在論の視点による解読の試み—」(『立命館産業社会論集』第41巻, 第1号, 立命館大学産業社会学会, 2005年6月)

- ③ 前稿でも参照した、下記の向井守氏の著書『ウェーバーの科学論』における詳細な研究は、今次の私の研究にとっても引き続き重要なものであった。向井氏の研究成果、なかでも、ヴェーバーの社会科学における認識の客観性理解、特にヴェーバーの真理「整合説」から「対応説」への発展の理解、ヴェーバーとリッカートとの差異、デイルタイの解釈学のヴェーバー理解社

会学にもった意義、ラスクの「流出論」と「非合理的裂け目」の議論にたいするヴェーバーの対応の意味、さらには、Hans Henrick Bruunの研究の重要性について、などは、私の実在論的ヴェーバー像の探求にとって非常に有意義な示唆となった。本稿では、上記論点に関連して、個別の箇所にて参照指示がない場合も、氏の研究成果から私なりの視点で学びとったことがらが反映されていることを、感謝とともに記しておきたい。

向井守『ヴェーバーの科学論—ディルタイからヴェーバーへの精神的考察—』ミネルヴァ書房、1997年。

- ④ 社会学研究ではあまり参照されることが少ない、小倉志祥氏のヴェーバーの思想についての下記の哲学的研究は、私の多元主義的存在論的視点からのヴェーバー読解にとって、非常に有益であった。特に、文化科学、現実科学、了解科学、倫理学というヴェーバー思想の構成要素をあえて区分し、それぞれの知の性格とその哲学的基礎の違いと相互媒介関係に注目しながら考察した氏の研究は、性格を異にするそれぞれの知の性質とその存立基盤について検討し、ヴェーバーの知の構造理解を解明している点で教えられることが多かった。氏は、上記の区分を存在論的な区分とまでは明言していないが、存在論的な次元区分に基づいた科学分類としてヴェーバーを読み解く可能性を示したものとして、私には理解された。前稿でも、本稿でも、私のヴェーバー研究は、氏の研究から重要な示唆を受けた。特に、本研究における、文化科学と現実科学の性格理解については、氏の研究から示唆を受けた。私の学び取りは、個々の箇所にて参照指示する性格のものでは必ずしもないために、特に氏の著書への参照指示を行っていない。ここに、氏の研究の重要性について注意を喚起し、その恩恵にあずかった感謝を込めて、特に記しておきたい。

小倉志祥『M. ヴェーバーにおける科学と倫理』清水弘文堂、1971年。

註

- 1) 「多元主義的存在論」は、私自身のマルクス研究から想を得て、徐々に形成された社会科学の基礎をなす哲学的な世界構造理解についてのオリジナルな理論構想に付した呼び名である。K. マルクス、M. ヴェーバー、N. ハルトマン、K.R. ポパーを総合することで、同構想を推進することが目指されている。本研究は、その大きな研究目標の一つの構成要素をなしている。上記4人の思想は互いに異なる性質の思想でありながら、多元主義的存在論の視点を共有しており、それらを総合するなかから、新しい批判的社会科学についてのメタ理論を構築できると考えている。なお、その後の研究過程で、イギリスや英語圏およびスカンジナビア諸国で一定の影響力を持ちつつあるロイ・バスカー (Roy Bhaskar) が提唱した批判的実在論 (critical realism) を知り、この理論が、私の考える多元主義的存在論ときわめて近似した思想を展開していることを知った。ヴェーバーやポパー理解については、必ずしも一致していないが、多元主義的存在論の展開にとって、この思想から学ぶことは、非常に大きな意義があると考えている。本研究では、ヴェーバー思想と批判的実在論との対比の視点も自覚的に据えられている。この論点については、行論のなかで、注記する。

※多元主義的存在論についての参考文献は、前回の価値自由論についての私の論文（本「注①」）を参照していただきたい。以下は、ここでは紹介していなかった批判的実在論関連の参考文献をあげておく。

- 1) Roy Bhaskar, *A Realist Theory of Science*, Verso, 1975.

同邦訳：ロイ・バスカー『科学と実在論—超越論的実在論と経験主義批判（叢書・ユニベルシタス）』式部信訳、法政大学出版局2009。

- 2) Roy Bhaskar, *The Possibility of Naturalism*, Verso, 1979.

同邦訳：ロイ・バスカー『自然主義の可能性』武部信訳、晃洋書房、2006。

- 3) Roy Bhaskar, *Scientific Realism & Human*

Emancipation, Verso, 1986.

※なお、批判的实在論（Critical Realism）とそのグループについては、以下の拙稿、参照。

4) 佐藤春吉「存在論からの社会科学の刷新—批判的实在論を参照点にして—」『唯物論と現代』第40号 20世紀の唯物論（関西唯物論研究会編）、文理閣、2008。

5) 同「批判的实在論（Critical Realism）と存在論的社会科学の可能性」『唯物論研究年誌第17号』（唯物論研究協会編）、大月書店、2012。

※同じ批判的实在論グループの社会学者マーガレット・アーチャーの下記拙訳『实在論的社会理論』の拙稿「後書き解説」も参照していただきたい。

6) マーガレット・S. アーチャー『实在論的社会理論—形態生成論アプローチ』佐藤春吉訳、青木書店、2007（Margaret S. Archer, *Realist Social Theory — the morphogenetic approach*, Cambridge Uni. Press, 1995）。

※批判的实在論の入門書としては、以下を紹介しておく。

7) Andrew Collier, *Critical Realism — An introduction to Roy Bhaskar's Philosophy*, Verso, 1994.

8) M. Archer, Roy Bhaskar, Andrew Collier, Tony Lawson, Alan Norrie (ed.), *Critical Realism — Essential Readings*, Routledge, 1998.

9) Berth Dannemark, Mats Ekstrom, Leiselotte Jakobsen, Jan Ch. Karlson, *Explaining Society — Critical realism in the Social Sciences*, Routledge, 1997.

- 2) 因果連関が、主観から独立な客観性を備えている、ということはヴェーバーの価値自由論や価値討議の思想の大前提である。また、因果連関の峻厳性は、責任倫理の成立の前提条件である。ヴェーバーは、科学が明らかにできる「因果法則」について、因果の車は「思うがままに停めて乗り降りできるような辻馬車ではない」（cf. Max Weber, *Politik als Beruf*, Philipp Reclam, 1992, s.68, 『職業としての政治』脇圭平訳、岩波文庫、1987、86頁）という警句を好

んで用いるが、これは、都合の良い帰結のみを期待する人間の愚かさへの警句であるとともに、意図せざる結果を帰結させるような人間の主観的意図を超える複雑な因果連関の客観的实在の性格の峻厳性を象徴する言葉である。

3) 本「注②」参照。

4) 本「注①」上掲拙稿、86-7頁。

5) 引用文中の「シナ人」について。同表現は、今日では、差別的なニュアンスをもって受け止められるだろう。ここでは、単に、ヴェーバーが、ヨーロッパ文化圏で生い育ち、キリスト教やギリシャ・ローマ的伝統を内面化した「自分たち」と対比して、そうしたヨーロッパ的文化伝統に根ざす価値観や価値理念を共有していない、異質な価値観点を体現する人々、の象徴という趣旨で理解しておく。この引用では、価値関係や価値理念を異にしてもなお、科学的認識における客観的な事実判断については普遍的に一致するとヴェーバーがあえて強調しているという点が重要である。ただし、ヴェーバーが、儒教道徳の伝統主義を中心とする中国文化を、ヨーロッパ的な近代的な合理的の精神と対極的な停滞型文化を体現するものとみていたことは確かである。

6) ヴェーバーとリッカートの関係については様々な研究がなされている。両者が基本的に同じ立場に立っているという主張と、両者の見解は異なっていると主張とが対立している。両者の同一性を主張する代表的なものとして、トマス・バーガーがいる。彼は、ほとんどすべての論点でヴェーバーはリッカートの価値関係論と文化科学の理論に忠実にしたがっていると主張している。しかし、ここでは詳論できないが、バーガーの主張は、ヴェーバーの価値関係と価値自由の思想との連関をとらえておらず、認識の客観性を価値の共同主観的な普遍性に依拠させるなど、ヴェーバーの思想を正確に捉えたものとは見なしえないものであり、私としては支持できない。Cf. Thomas Burger, *Max Weber's Theory of Concept Formation — History, Laws and Ideal Types*. Duke University Press, 1987. 同邦訳、鈴木章俊訳「マックス・

ヴェーバーの概念構成論」(1), (2), (3), (4), (5), (6), (7), (8), 『専修大学北海道短期大学紀要（人文・社会科学編）』第22巻（1989年）、第23巻（1990年）、第24巻（1991年）、第25巻（1992年）、第26巻（1993年）、第27巻（1994年）、第28巻（1995年）、第29巻（1996年）。

テンブルックは、基本的に両者の同一性を前提に、リッカートの価値関係論に基づく対象選択の原理を受け継いだためにヴェーバーは社会科学認識の客観性を断念したとして批判的に論じている。リッカートの哲学的前提に立つ限り社会科学認識の客観性は主張できないという論点はある意味で正しい指摘ではあるが、それはむしろヴェーバーがリッカートの哲学的前提を忠実に引き継いでいるとの前提に立つから生じる断罪にすぎない。このことは、むしろ、ヴェーバーがリッカートと同一の立場に立っていないことを示唆するものであり、ヴェーバーが社会科学認識の客観性を放棄したという主張を支持するものではない。テンブルック『マックス・ヴェーバー 方法論の生成』住谷一彦、山田正範訳、未来社、1985年、67-72頁。Friedrich Tenbruck, *Die Genesis der Methodologie Max Webers*, in Harald Homann (herg.) *Das Werk Max Webers, Gesammelte Aufsätze zu Max Weber*, Mohr Siebeck, 1999, s.28-31.

ヴェーバーと新カント派の関係を研究しているガイ・オックスも、基本的にテンブルックと同様の立場で、ヴェーバーが新カント派の哲学を継承し、リッカートの価値関係論にしたがっていることを前提に、ヴェーバーの主張が矛盾とアビバレントに陥っている点を指摘している。ヴェーバーの主張と新カント派の学説との矛盾を追及するガイ・オックスの議論は、大変興味深いものであるが、その諸説は、むしろヴェーバーを新カント派の哲学に忠実であったとみなすその前提を疑わせるものであり、彼の主張を裏付けるものとは言えないと考える。

Guy Oakes, *Weber and Rickert; Concept Formation in the Cultural Sciences*, The MIT Press, 1988.

Guy Oakes, *Methodological Ambivalence*;

The Case of Max Weber, *Social Research* Vol.49/3, 1982.

これに対して、ヴェーバーが価値の体系や価値の普遍性を認めるリッカートの立場には与していないことを指摘し、ヴェーバーがリッカートと同じ哲学的前提に立っていることを否定する議論も、かなり多くの論者によって指摘されてきた。ヴェーバーがリッカートの普遍的な価値哲学を共有していないことは、ヴェーバーの個人主義的な自由主義的思想から一見してすぐに見て取れることである。しかし、ヴェーバーの価値関係論の内的構造やヴェーバーのリッカートへの明示的な批判的言及を掘り起こした研究はこれまであまりなかったと言える。この点を、詳細にわたって検討して明らかにしているのが、ヘンリック・ブルーンである。また、向井守氏も、ブルーンの研究をも利用しつつ、氏独自のデルタイとの関係についての研究も交えてリッカートとヴェーバーの思想の違いについてかなり立ち入って論じている。両者の研究は、ヴェーバーとリッカートの関係理解についてのこれまでの研究を一段高める価値ある研究であり、本研究でも多くの教示を得た。

本研究は、ブルーンならびに向井氏の研究から学ばせていただきながら、ヴェーバー価値自由論の論理構造と因果性の実在論的な読み込みを行い、多元主義的存在論という私なりの独自の視点からその違いを検討したものである。

ブルーンについては、以下の文献を参照した。向井氏の著作については、本「注②」参照。

Hans Henrick Bruun, *Science, Value, and Politics in Max Weber's Methodology, New Expand Edition*, Ashgate, 2007.

- 7) リッケルト『文化科学と自然科学』佐竹哲雄・豊川昇訳、岩波文庫、1971年。原典は、Heinrich Rickert, *Kulturwissenschaft und Naturwissenschaft*, 6, 7 Aufgabe J.C.B. Mohl (Paul Siebeck), 1926.ただし、本稿参照指示は、同上書同一版を再録した Philipp Reclam 版(1986年)を使用した。

本論文執筆にあたっては、以下の本書の第1版もあわせて参照した。

Heinrich Rickert, *Kulturwissenschaft und Naturwissenschaft*, 1 Aufgabe, J.C.B. Mohr, 1899.

なお、本稿執筆にあたっては、特に引用をしていないが、リッカート理解のために、リッカート『歴史哲学序説』（佐伯守訳、ミネルヴァ書房、1976年）（Heinrich Rickert, *Die Problem der Geschichtsphilosophie*, 3 Aufl. Carl Winters Universitätsbuchhandlung, 1924）も参照した。

- 8) リッケルト『認識の対象』山内得立訳、岩波文庫、1927年。

Heinrich Rickert, *Gegenstand der Erkenntnis; Ein Beitrage zum Problem der philosophischen Transcendenz*, 2 Aufl. J.C.B. Mohr, 1904,

なお、上記、(6)、(7)両著作ともに、本文の引用箇所の参照指示は、本文にその書名とページ数のみを記すことにする。また著者、Heinrich Rickertについて、日本の文献では、リッケルト、リッカートという二つの表記がなされている。前稿では、古い表記形式のリッケルトと記したが、本稿ではリッカートを採用し、今後リッカートに統一したい。

- 9) 価値関係論について、ヴェーバーが参照したリッカートの文献は、『自然科学的概念構成の諸限界』の第2版（1902年刊）であるが、残念ながら未見である。ここで参照する本注の7)、8)は、リッカートがヴェーバーから受けた影響も推察される後年の書物である。厳密な思想史研究としては欠陥を免れないとしても、逆に、それでも存在する両者の思想の違いをとりあえず問題にする本論の目的に照らして、一定の意味があると考えられる。
- 10) さしあたりは、M. ヴェーバーの以下の言葉をあげておく。「具体的な思想の開明的『推論』は、……ゴットルの仮定に反して、『自然科学』の仮説と論理的に同様な意味で、たえず『経験』による『検証』を採用することは、一般に自明のことなのである」(RK, s.102 205頁)。この他の引用については、前回の私のヴェーバーの価値自由論に関する論文、上掲拙稿、85-6頁を参照。また、向井守上掲書、276-78頁、および、同書第6章、第6節「整合説から対応説へ」

の項も参照していただきたい。向井氏はヴェーバーが「クニース批判論文」で、明確に「真理対応説」に立って、実在的因果連関の認識の経験の妥当の検証問題について積極的な議論を展開していることを明らかにしている。

- 11) 本論文で参照引用したリッカートの『文化科学と自然科学』の6、7版に付された序文には、リッカートが6、7版の改訂にあたって、ディルタイの解釈学を文化科学の素材的な対象理解の方法として承認し、これまでの形式的な規準のみを重視した叙述をあらためたことが記されている。とはいえ、最終的には素材的要素は科学分類の基準としては相変わらず採用されていない。実際、同書の第1版では、価値が附着した対象である文化財の議論もなく、ディルタイの精神科学の心理学的方法是文化科学の分類基準としても、方法論としても評価されていない。
- 12) 「先験的観念論」については、『認識の対象』第5章「先験的観念論と経験的實在論」の1、「先験的観念論」を参照。そこでは、以下のようにならされている「我々は、判断主観に対してはそれの則るべき対象として、ただ不許不（ゾレン）のみを対立せしめる。この不許不は存在しないが、しかも超時間的に妥当であり、そしてこの超越的妥当性は、その是認があらゆる判断の予想であるのみならずすべての疑問の前提でもあるという理由から、いかなる懐疑的論難にもびくともしない。かくのごとき立場は他の純粹内在論即ち主観的観念論や、認識論的あるいは先験的實在論などの立場とは区別して、先験的観念論と名付けるならば最も適切であろう。……論理的に言って不許不は常に實在に先行するから、あらゆる内在的實在の最後の根底は、それ自らの中にもあるいは超越的實在の中にも見出されず、ただ認識主観の実現すべき超越的理想の中のみ閃見するという限りにおいて、先験的観念論と言いうる。それゆえに、認識の対象は、先験的観念論にとって、内在的にも超越的にも『与えられ』ずして、課せられているのである」(『認識の対象』s.165, 150頁)。
- 13) 「認識論主義」とは、私の造語である。近代

哲学は、意識から独立の客観的な対象の存在を「論証できない」として退け、もっぱら認識の対象を認識主観の内部の表象や言語的な言明や判断としてのみ承認してきた。このような我々が認識している対象の存在論的位置を問題から追い払い、存在問題をもっぱら認識問題に還元してきた。このような哲学的傾向を、私は「認識論主義」と呼んでいる。ちなみに、批判的実在論者バスターは、近代哲学の深い病であるこの同じ認識論主義的傾向を epistemic fallacy（認識論的誤謬）と呼んで厳しく批判している。「認識論的誤謬とは、存在物に関する言明は例外なく存在物にたいする人間の認識に関する言明に置き換えられる、とする見方である」（Bhasakar, A realist theory of science, p.16, 同邦訳、上掲『科学と実在論』37頁）。

14) 「異質的連続性（das heterogene Kontinuum）」

は認識主観の整序をうける以前の世界の無限多様性と無定型性を表現するリッカートの用語である。世界のこの異質的連続性はエミール・ラスクの意味で現実の非合理性とも言い換えられている。このような無限に多様な現実の非合理的な存在に意味を与え秩序を与えるのが認識主観の構成の役割である。『文化科学と自然科学』第5章「概念と現実」参照。

『客観性』の論述を見ると、ヴェーバーもリッカートと同じ世界理解を共有しているように見える。しかし、本研究が示すことであるが、現実の無限多様性を、認識論主義の枠組みで理解するか、実在論の枠組みで理解するかで問題の様相は一変する。

※本研究はJSPS科学研究費 22530521の助成を受けて行なわれたものである。

Max Weber's Concept of Cultural Science (Kulturwissenschaft) and the Theory of Value-relation (Weltbeziehung) :
The First Part of "Max Weber's Framework of Science Theory and the Concept of Ideal Type (An Re-interpretation from a Viewpoint of 'Pluralistic-ontology')".

SATO Harukichi *

Abstract: This paper is the first part of a series of researches which aimed to make clear the meaning of the compositive framework of Max Weber's social science theory, and solve the ontological implications of his 'ideal type' theory from the viewpoint of 'pluralistic-ontology' conceived by the author. This series of researches is composed of three papers including this paper and two other papers which will subsequently be carried in this Review. This research about 'ideal type theory' follows on from my previous paper "Max Weber's Value-freedom Theory and the Premises of its View-of-the-world" carried on this *Review* vol.41 no.1, in 2005. In this paper, from the view point of pluralistic-ontology, I focused specifically on Max Weber's concept of 'cultural science' and his value-relation theory to re-interpret and explicate their meanings. 'Cultural science' means a social science which focuses on the meaning and the value which the cultural phenomena contain. It is the concept of 'value-relation' derived from Rickert that works as the core significant notion in the cultural science. For Weber, the value-relation theory mediates between the subjective value idea of the researcher and the values of the objective cultural phenomena. In this paper, I clarified the difference of the meaning of the value-relation between Weber and Rickert. And I argued that the understanding of Weber's cultural science approves the unique ontological dimension of the value. But the other hand, he holds an idea that has an affinity to realism in empirical science which has independent criterion for objective knowledge. It is quite different from Rickert's idealistic value philosophy. The meaning of Weber's notion of 'cultural science' will be fully clarified when we understand it in relation to another scientific concept, 'real science (Wirklichkeitswissenschaft)'. This problem will be discussed in the following paper.

Keywords: Max Weber, Heinrich Rickert, Karl Marx, ideal type, value-freedom, objectivity of social scientific knowledge, cultural science, value-relation, real science, causality, 'pluralistic-ontology', critical realism

*Professor, Faculty of Social Sciences, Ritsumeikan University